

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回葛飾区健康医療推進協議会		
開催日時	令和元年9月19日 午後1時30分 ～ 午後3時00分		
開催場所	健康プラザかつしか 大ホール		
議 題	(1) かつしか健康実現プランの達成状況について (2) 葛飾区自殺対策計画の策定に向けた取組状況について (3) その他		
会 議	公開・非公開の別	公 開	非 公 開
	非公開の理由	1. 法令等の規定により非公開 2. 第 回開催の会議の決定により非公開 3. その他 ()	
会 議 録	公開・非公開の別	公 開	非 公 開
	非公開の理由	葛飾区情報公開条例第9条第 号 該当	
公開できる予定がある場合はその時期	平成 年 月 日 以降		
出席者 職・氏名	河原委員、宮内委員、伊藤委員、勝俣委員、佐々木委員、柳委員、谷茂岡委員、酒井委員、坪井委員、矢吹委員、田口委員、坂井委員、清古委員、横山委員		
事 務 局	健康部地域保健課		
審 議 経 過	別紙要点記録のとおり		

令和元年度 第1回
葛飾区健康医療推進協議会 要点記録

＜会議次第＞

- 1 開会
- 2 委嘱
- 3 会長・副会長挨拶
- 4 健康部長挨拶
- 5 協議・報告事項
 - (1) 「かつしか健康実現プラン」の達成状況について
 - (2) 葛飾区自殺対策計画の策定に向けた取組状況について
 - (3) その他
- 6 閉会

＜開会、委嘱＞

地域保健課長 お待たせをいたしました。
本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今から、令和元年度第1回葛飾区健康医療推進協議会を開会させていただきます。

私は、本協議会事務局の健康部地域保健課長の橋口でございます。よろしく願いいたします。

委員の皆様につきましては、令和元年8月31日をもって任期満了となりましたので、葛飾区健康医療推進協議会要綱第3条の規定に基づき、令和元年9月1日付で委嘱させていただきました。委嘱状につきましては、委員の皆様方の机上にお配りさせていただいております。ご確認をお願いいたします。

なお、会議録作成のため、音声を録音させていただきますので、ご了承ください。

また、後の議事録公開時に発言された委員の方のお名前を公開させていただきますので、ご了承ください。

地域保健課長 次に、新たに委員をお願いする方もおられますので、委員の皆様をご紹介申し上げます。

地域保健課長 続きまして、役員の選出をお願いいたします。

- ・会長に河原委員を選出

<会長挨拶>

河原会長 只今ご推挙いただきました、東京医科歯科大学の河原でございます。健康増進というものが注目されておりますが、なかでも健康寿命の延伸というものが重要となっております。葛飾区の中の健康寿命を延ばす運動を盛り上げていくような計画を作りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- ・会長が副会長に伊藤委員を指名

<副会長挨拶>

伊藤副会長 只今ご推薦いただきました葛飾区医師会会長の伊藤でございます。働き方改革でより長い期間働く世の中となっていくことが見込まれますが、頭や体を使いながら健康を保って暮らしていくことが人間にとって幸せなことだと思っておりますのでよろしく願いいたします。

地域保健課長 ありがとうございます。
続きまして、区側委員を代表して清古健康部長よりご挨拶申し上げます。

<健康部長挨拶>

健康部長 健康部長の清古です。皆様、本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。
この健康医療推進協議会ですが、昨年度は第二次かつしか健康実現プランを策定していただいたところであります。今回の議題は、その前計画の評価と自殺対策計画についてとなっております。自殺率は減ってきてはいるものの、まだまだ高い状況が続いており、区レベルでの計画を作ることとなっております。ついては、意識調査の結果を踏まえまして計画を検討中でございます。その検討中の計画についてご意見頂戴したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

地域保健課長 それでは、これからの議事進行につきましては、河原会長にお願いしたいと存じます。

<協議・報告事項>

河原会長 それでは、本日の次第に従い、協議に入ります。まず初めに、(1)かつしか健康実現プランの達成状況について事務局から説明をお願いします。

地域保健課長 【資料1により説明】

- 河原会長 ありがとうございます。
次に質疑応答に移りたいと思います。資料1について説明をいただきましたが、何かご質問はございますか。
では、私から質問させていただきます。4 生活習慣及び社会環境の改善 4－(1) 栄養・食生活の中の3歳児の保護者の朝食の欠食の割合の項目について、未達成だった理由はなんですか、また達成に向けてどんな取り組みを行いましたか。
- 地域保健課長 核家族化をはじめとする社会環境の変化等の影響により保護者の生活習慣も変化しています。健康への影響があることはわかりながらも、家族が少人数なため朝食の準備が難しい場合があり、それらの結果として、朝食の欠食が発生していると考えます。具体的な取り組みとしては、3歳児の健康診断を実施する中で、保護者の健康意識への啓発等を実施しております。しかし、個別勧奨にとどまっている部分もあるため、生活習慣の見直しをより広くPRする方法を今後は検討していきたいと考えております。
- 河原会長 事業を進めるにあたり計画が重要となるため、その点を意識して取り組んでいただきたいと思います。
その他ご意見ございますか。
- 伊藤副会長 葛飾区では小学校四年生、中学校一年生を対象に血液検査や肝機能等の検査を実施しており、その結果によってはその子供の食事の内容や外食の頻度といった生活習慣を確認していますが、今回のアンケートの結果を受けて、もっと幼い子供や保護者への指導が必要だと感じました。また、今回の指標の保護者の朝食の欠食の割合が、子供の欠食に繋がらないか心配です。
- 河原会長 ありがとうございます。その他ご意見ございますか。
- 河原会長 6 医療環境の充実 6－(1) 在宅医療について、必要な時に必要とする医療を受けている区民の割合が低いのは何が原因だと思いますか。
- 地域保健課長 指標となっている政策・施策マーケティング調査は葛飾区民から無作為抽出にてアンケートを実施しているものですが、近年は高齢化が進んでおり、高齢者の人口が増加し在宅医療を必要と感じる区民の人数が増え、調査対象の母数が増えたことが結果として必要な医療を受けていると感じる区民の割合を低下させてしまったと思われ

ます。

現在、例えば在宅医療を受けている方に対し、病院救急車を利用した搬送支援などの事業を実施していますが、このような事業をよりPRし利用して頂くことで、必要な医療を受けていると感じられる区民の数が増えていくと考えています。

河原会長

このアンケート結果は一つの問題提起となっています。なぜ必要な医療を受けられないと感じるのかを考える場合は、例えば東京都の中でも独居老人が多い等の葛飾区独自の社会構造を把握するところまで踏み込んで調査する必要があります。原因の解明、究明に取り組むことが行政の役割であると考えます。

他はいかがでしょうか。

坪井委員

1－(2)次世代の健康づくりについて子育てに自信を持ってない母親の割合が目標未達成となっています。乳児健康診査のタイミングで子育てに自信があるとはっきり答えるというのはなかなか難しいと思いますが、保護者の方々が抱える様々な不安に対し区はどんなフォロー体制を作っていますか。

青戸保健センター所長

3歳児健診の時にご相談を受け付けさせていただいています。また、妊婦の方に対しても親と子のこころの相談室等で保護者の方の心のご心配なのか、お子様の発育等についてのご質問やご心配なのかを伺いながら継続的に相談者の方に寄り添う対応を取っております。

また一度の健診の場面では相談しにくい場合もございますので、各健診の度に顔見知りの職員ができることや、地域の子育て施設等を紹介させていただくことでリラックスして子育てできる環境づくりに努めております。

河原会長

他にいかがでしょうか。

河原会長

今回未達成だった項目について今後の対応はどうしていくのでしょうか。

地域保健課長

健康部が行っていることや各医療関係団体等の方々と協働しながら行っていることを改めてPRし、行政も地域も関係団体もみんなで健康、子育てを支えていくんだという安心感を醸成していくことがまず第一と考えています。成果指標には、健康寿命などの事実在即しての数値目標とアンケート結果などの区民意識に係るものがありますが、どちらについてもバランスよく伸ばしていくことが大切だと考えています。そのために、まず各取組みのPR活動を進めて

いきたいと考えています。

河原会長 他いかがでしょうか。

河原会長 達成状況についての報告をしていただきましたが、これは今後の事業を改善していくことに繋がっていくことと考えています。今回の結果で複数の問題点が発見されましたが、大切なのは改善に向けての今後の事業計画などの具体的な施策体系だと思います。このプランは上位の計画であり、理念をまとめたものです。この理念を達成するための下位の事業計画や実施計画が必要となってくるので、その施策体系を構築してこれからの第二次健康実現プランの実施に努めていただきたいと思います。

河原会長 その他ございますか。ないようでしたら、この件についての報告を終了いたします。

次に（２）葛飾区自殺対策計画の策定に向けた取組状況について報告していただきます。それでは事務局から説明をお願いいたします。

保健予防課長 【資料２により説明】

河原会長 ありがとうございます。
何かご意見・ご質問等はございますか。

谷茂岡委員 高齢者の自殺対策には地域のネットワークの強化が必要だと思いますが、区はどのようにその強化をしていこうと考えていますか。
また、民生委員も減少傾向で、時代の流れから近所のつながりにも関心が低いようですが、区として地域の連携への関心を向上させることに対しどう考えているのか聞かせてください。

坂井委員 区には現在 400 人ほど民生委員がおり、毎月協議会を開き区の最新の情報を提供し活動に役立てていただいております。特に高齢者の見守りという点に関しては、民生委員の方や近隣住民の方から相談を受け、気になる高齢者がいた場合には地域包括ケアセンター職員が直接お伺いし、状況を調査する中で、住民が孤立をしない相談を受け付け対応しています。何かあった場合は、介護サービス事業者や必要に応じて消費生活センターへ情報提供をしながら関係機関とともに解決を図っていくこととしております。

谷茂岡委員 個人情報などにもかかわることなので難しいかもしれないが、民生

委員の方を介するなどして地域の意見交換や情報提供を図り、地域連携の強化に努めてほしいです。特に一人暮らし高齢者は何かあっても対応が遅れる可能性があるため、早急な対応が取れるよう仕組みを考えてほしいと思います。

坂井委員

地域の高齢者の見守りには民生委員の方の協力は欠かせませんが、なり手が減っていることや、働きながらだとできることが限られることも多いというのが実情です。そのため、民生委員に代わるものとして、他の自治体ではCSWや地域福祉コーディネーターといった人たちも活躍しています。葛飾区でもそのような仕組みの構築を検討していくと共に、寄り添い型の相談体制作りを進めている状況です。

河原会長

ありがとうございます。その他ございますか。

坪井委員

急に姿を見かけなくなってしまった高齢者がいて、且つ周囲に家族がいらないと思われる場合は、どこに相談すれば区は対応してくれるのか教えてください。

坂井委員

民生委員や高齢者総合相談センターへご連絡ください。民生委員の方たちには3年に1度ごとに70歳の以上一人暮らし、または75歳以上の高齢者の世帯の元へ訪問して頂き、状況把握に努めています。

また、ほかにも「かつしかあんしんネット」というものを設けており緊急連絡先を登録しておけば万が一の際にそこに連絡がいく仕組みがございます。

他にも普段の生活と異なる点があれば関係機関が安否を確認に向かうというシステムもございます。

坪井委員

これらのシステムを知らない区民も多いと思います。せつかくの仕組みが活用されるようにPR活動に力を入れていただければと思います。

河原会長

ありがとうございます。自殺対策についてですが、高齢者も含む社会的弱者に対しては大きな体系の中で考えていかなければならないと思います。自殺対策だけでなく他の社会的弱者対策の取組みや、有事の際への対応なども含めて体系的に取り組んでいただきたいと考えます。

また、今回の骨子案には「推進します」という文言が多く使われていますが、より具体的な事業を示していかないと区民にとって分かりにくい計画となってしまいます。計画完成に向けて具体的な行政

としての取組みを記載して頂けるようお願いいたします。

保健予防課長 素案の段階では各関連事業をお示しすることができると考えております。

河原会長 ありがとうございます。よろしく申し上げます。
もう一点として、今回の調査の有効回答率は約30%でしたが、本当に問題を抱えている方は、回答していない方々の中に含まれている可能性があると思います。その点も踏まえて今後の計画作成を進めていただきたいと思います

河原会長 議題2についてはこれでよろしいでしょうか。
ないようでしたら、この件についての報告を終了いたします。
次第に「その他」とございますが、事務局から何かございますか。

地域保健課長 委員の皆様方、本日は活発なご議論ありがとうございました。
本協議会の会議記録に関しましては、事務局で概要をまとめ、本協議会会長、副会長にご確認いただき、区の公式ホームページに掲載させて頂きたく存じますので、よろしくお願いいたします。
続きまして、今後のスケジュールでございますが、今年度第2回の協議会は、令和2年2月頃を予定しております。よろしくお願い申し上げます。
事務局からは以上でございます。

河原会長 それでは、これをもちまして、令和元年度第1回葛飾区健康医療推進協議会を閉会させていただきます。
慎重なご審議、誠にありがとうございました。

(終了)